

国立大学法人旭川医科大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、法人化のメリットを活かして社会のニーズや時代の流れに呼応した柔軟かつ戦略的な大学運営を目指している。そのために、人的・財政的・物的資源を有効に活用しつつ、学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定・企画・立案を進めている。特に、学内の重要事項は毎週開催の学長補佐会議で迅速な方針決定を行ったうえで、役員会・教育研究評議会・経営協議会・教授会等において審議し実施する体制がとられている。また、教員の負担軽減の観点から、事務職員が大学運営に積極的に参画する体制整備を行っていることは注目される。

さらに、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、内部監査の独立性・実効性を担保すべく、学長直轄の監査室を設置するなど改善が図られている。その他、教員の流動性を向上させるという中期目標を踏まえて任期制が導入されており、平成 18 年度には約 6 割の教員に任期制が適用され、教員の流動化が図られている。

しかし他方で、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 85% を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足に努めることが求められる。

また、病院運営については、各診療科長に対して病院長ヒアリングを行い、教職員の意識改革に努めているほか、病院財務状況・診療記録情報の定期的点検や各種業務の外部委託を通して業務の効率化・合理化を図っている。

財務内容については、経営管理指標に基づいて毎年度の目標請求額を設定して病院収入の確保に努める一方、学生・若手研究者の活動支援及び国際交流支援を目的に募金活動を行って外部資金の拡充に取り組んでいる。

教育研究の質の向上については、「旭川医科大学学術振興後援資金」に基づく事業として若手研究者に対する財政的支援を行う一方、女性教職員の子育てと仕事の両立を支えるため 24 時間オープンの学内保育園を設置するなど、研究環境・条件の向上に努めている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

設備更新などの経費として、当初予算、決算剰余金による追加配分、補正予算、資本剰余金で対応したものを学長裁量経費として予算措置することで、大学の設備

充実に向けた取組が行われている。

外部資金獲得のための基礎研究として、「独創性のある生命科学研究」において戦略的な予算配分がなされており、平成 18 年度には 1,100 万円が措置されている。

中期目標を踏まえて平成 18 年 3 月に任期制が導入されており、平成 19 年 4 月 1 日現在で 59.2%の教員に任期制が適用されている。

学部教育の企画立案、教育方法等の改善、関連小委員会、入学センター、卒後臨床研修センターとの有機的連携を図る組織として「教育センター」が設置され、専任教授が配置されている。

各種会議・委員会の在り方について教員の負担軽減の観点から見直しを行っており、点検評価室「評価運営」検討部会に事務局の各部長を加えるなど、事務職員が構成員として積極的に参画する体制整備を図っている。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、平成 19 年 1 月に学長直轄の監査室を設置するなど、内部監査の独立性・実効性の確保に向けた取組が行われている。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、平成 19 年度からの入学定員の適正化に向けた取組がなされているものの、学生収容定員の充足率が 85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足に努めることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率 85%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得の一環として、学生及び若手研究者の活動支援並びに国際交流支援を目的に募金活動を行い、平成 18 年度末には約 4,000 万円の学術振興後援資金を受け入れている。

病院収入の確保のため、経営管理指標に基づいて毎年度の目標請求額を設定し、病院長のリーダーシップの下、各診療科長とのヒアリングにおいて協力要請を行ってい

る。その結果、外来患者数の増加（5.5%増）、平均在院日数の短縮（2.33日短縮）、手術件数の増加（5,600件）により、附属病院収益は前年度よりも約1億5,000万円増の129億2,000万円を達成している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成17年度に試行的に実施した教員評価を分析・検証した上で、平成18年度には全教員を対象に教員評価を本格実施している。

平成18年11月に各診療科に自己評価調査票を配付し、自己点検及び評価を実施するとともに、平成18年8月及び平成19年2月には、モニター委員による実地点検を実施しており、その結果は病院全部署にフィードバックしている。

看護部、入試情報、学内トピックスのサイトを掲載するなど、ウェブサイトの改善・充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用に関する目標

安全管理に関する目標

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究ゾーンにおいてバリアフリー化を促進し、障害者等に配慮した施設とするための整備を行っている。

卒後臨床研修センターとして使用していた建物を移築・改修し、学内保育園として

有効利用を図っている。

医療安全管理について、部門ごとの安全管理マニュアルを整備し、ゼネラルリスクマネージャーが毎日モニターを実施して情報収集を行うとともに、月1回のリスクマネージャー連絡会議で事例分析及び問題提起・検討を行っている。また、医療現場の巡回によって、医療行為等に対するマニュアルによる点検、安全性の点検を行い、各部門に対して改善措置を提案している。

研究費の不正使用防止に向けた取組については、総務課研究支援室に告発等受付窓口が設置されており、全学説明会の開催及びウェブサイトへの掲載を通して周知が図られている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成18年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育の充実を図るため、特定の分野において専門的知識を有する教員以外の職員を「学内兼務教員」とすることができるように体制を整備している。

「旭川医科大学学術振興後援資金」を用いて実施する支援事業の一環として、若手研究者に対する「研究活動助成事業」に350万円が支援されている。

女性教職員が子育てをしながら安心して働くことができる環境を整えるため、平成19年1月に24時間オープンの学内保育園を設置し、女性教職員支援の体制整備が図られている。

解剖に係る鑑定書及び報告書の発行率の高さ(100%)が司法機関及び行政機関から高く評価され、平成19年2月に、当該解剖に携わっている副学長が鑑定医としての長年の功績を称える法務大臣表彰を受けている。

インターネット回線を利用した「北海道メディカルミュージアム」を実施し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供している。

独立行政法人国際協力機構(JICA)からの5年間の委託事業の4年目として「母子保健人材育成コース」の研修を40日間にわたって実施し、アフリカや南米の7カ国から医師・保健師・看護師等の8名を受け入れている。

(附属病院関係)

遠隔医療の推進や派遣講座の実施など、地域医療への貢献を重視するとともに、司法解剖等行政面での貢献や国際交流に努めており、また、診療体制整備や患者アメニティーの向上にも工夫・努力が見られる。

今後、看護師確保の取組、初期臨床研修から後期研修に至るプログラム開発の充実など、地域における附属病院の役割と位置付けを明確にした上での、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 外来診療におけるリアルタイムの動画や、生体情報モニターによる遠隔医療構築を図るとともに、公開講座や派遣講座を積極的に実施するなど地域医療に貢献している。
- ・ 北海道警察からの囑託による司法解剖及び承諾解剖の実施（北海道全体の47%）や解剖に係る鑑定書・報告書の発行（発行率100%）に積極的に対応している。
- ・ 発展途上国に対する教育、研究支援や研修生の受け入れ、アジアブロードバンド計画など国際交流事業を推進している。

診療面

- ・ 臓器別・系統別診療体制の下に外来診療を開始しているほか、光学医療診療部、理学療法部、透析室、感染制御部などの診療体制を整備している。
- ・ 旭川市二次救急医療輪番制に参加するとともに、救急患者を積極的に受け入れるなど、地域医療に貢献している。

運営面

- ・ 患者家族からの要望を踏まえ、患者サービスの一環としてファミリーハウスを設置している。
- ・ 病院長のリーダーシップの下、各診療科長のヒアリング、病院運営委員会での報告などの経営努力により、前年度実績を上回る病院収入を達成するとともに、物品マスターの拡大などによる経費抑制を図っている。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「しかし他方で、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「しかし他方で、大学院博士課程において入学定員の適正化に向けた取組はなされたものの、学生収容定員の充足率が85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足に努めることが求められる。」</p> <p>【理由】 本件については、平成16事業年度及び平成17事業年度に係る評価においても指摘されたことから、博士課程の充足率の向上及び魅力ある大学院作りを目指して全学的に検討を重ね、平成19年度予算で、従来の4専攻を1専攻に、入学定員を30名から15名に改組することが認められた（平成18年度業務実績報告書14頁ほかに記載）。 したがって、入学定員の適正化に係る取組は、平成18事業年度の業務として一定の結論を出すに至ったものと考えますので、上記指摘内容の修正について検討いただきたい。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『しかし他方で、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足に努めることが求められる。』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 「 大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 8 5 % を満たさなかったことから、引き続き、速やかに<u>定員の充足や入学定員の適正化</u>に努めることが求められる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「 大学院博士課程において、<u>入学定員の適正化に向けた取組はなされたものの</u>、学生収容定員の充足率が 8 5 % を満たさなかったことから、引き続き、速やかに<u>定員の充足</u>に努めることが求められる。」</p> <p>【理由】 本件については、平成 1 6 事業年度及び平成 1 7 事業年度に係る評価においても指摘されたことから、博士課程の充足率の向上及び魅力ある大学院作りを目指して全学的に検討を重ね、平成 1 9 年度予算で、従来 4 専攻を 1 専攻に、入学定員を 3 0 名から 1 5 名に改組することが認められた（平成 1 8 年度業務実績報告書 1 4 頁ほかに記載）。</p> <p>したがって、入学定員の適正化に係る取組は、平成 1 8 事業年度の業務として一定の結論を出すに至ったものと考えますので、上記指摘内容の修正について検討いただきたい。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「 大学院博士課程において、<u>平成 1 9 年度からの入学定員の適正化に向けた取組がなされているものの</u>、学生収容定員の充足率が 8 5 % を満たさなかったことから、引き続き、速やかに<u>定員の充足</u>に努めることが求められる。」</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 . 教育研究等の質の向上の状況</p> <p>【原文】 「今後、<u>病棟での臓器別・系統別診療体制に向けた検討や、看護師確保の取組、初期臨床研修から後期研修に至るプログラム開発の充実など、地域における附属病院の役割と位置付けを明確にした上での、運営充実にに向けた更なる取組が期待される。</u>」</p> <p>【申立内容】 下線部を削除し、【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「今後、看護師確保の取組、初期臨床研修から後期研修に至るプログラム開発の充実など、地域における附属病院の役割と位置付けを明確にした上での、運営充実にに向けた更なる取組が期待される。」</p> <p>【理由】 病棟における臓器別・系統別診療体制については、病院再開発整備事業の一環として、既に平成16年度に移行済みであり、これについては、平成16年度業務実績報告書（23頁右欄中段）で報告している。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>